

## 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について

令和3年4月9日に文書報告いたしました、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）につきましては、国の正式通知を踏まえまして、対象者に可能な限り速やかに支給を行う観点から、その予算措置といたしまして、以下のとおり、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年4月12日付で令和3年度宇治市一般会計補正予算（第1号）を専決処分いたしましたので、ご報告いたします。

### 1 補正予算の概要

<補正予算規模>

(単位：千円)

会計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計（第1号）	64,140,000	142,500	64,282,500

<補正予算の主要事項>

事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費
事業費	142,500千円（財源：全額国庫負担）
事業概要	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、生活の支援を行う観点から、低所得のひとり親世帯に対する給付金の支給に要する経費
支給内容	低所得のひとり親世帯における児童1人あたり一律5万円

### 2 スケジュール等

月	日	曜日	予算措置等	給付事務
4月	8日	木	国正式通知受理	対象者抽出 対象者への通知文書印刷・封入作業開始 金融機関への振込依頼 対象者への通知文書発送
	12日	月	補正予算専決処分	
	14日	水		
	15日	木		
	16日	金		
	23日	金		給付

給付事務は9営業日必要

※支給対象者のうち、児童扶養手当受給者は4月23日、その他の対象者は可能な限り速やかな支給を実施

### 3 支給対象者等

支給対象者	支給額	支給時期
① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者	児童1人あたり 一律5万円	4月23日 (申請不要)
② 公的年金給付等を受けていることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る		可能な限り速やかに実施 (要申請)
③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者		

### 4 その他

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対しては、国において、別途支給を実施する方策を検討中